

## 特別養護老人ホームしのろ三清荘入所 料金表

利用料金の目安は、下記の

「①基本料金」+「②居住費・食費」+「③共通加算」+「④該当加算」でご確認ください。

※1単位は10.14円となり、表記の金額は自己負担額1割で計算しています。

※自己負担額が、2～3割負担の方は、①、③、④の料金が、それぞれ2～3倍となります。

### ①基本料金

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	652単位	720単位	793単位	862単位	929単位
基本料金(日額)	661円	730円	804円	874円	942円

### ②居住費・食費

利用者負担段階		居住費 日額	食費 日額	居住費・食費 合計日額		
	所得要件	資産要件(預貯金等)				
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で生活保護を受給者または老齢福祉年金受給者		820円	300円	1,120円	
第2段階	世帯全員が市税非課税で、年金収入金額+その他の合計所得金額が	80万円以下	単身で650万円(夫婦で1,650万円以下)	820円	390円	1,210円
第3段階①		80万円超120万円以下	単身で550万円(夫婦で1,550万円以下)	1,310円	650円	1,960円
第3段階②		120万円超	単身で500万円(夫婦で1,500万円以下)	1,310円	1,360円	2,670円
第4段階	住民税課税世帯または預貯金額が一定額以上の方		2,500円	1,445円	3,945円	

※年金収入額には老齢年金などの課税年金だけでなく、非課税年金(遺族年金、障害年金)も含まれます

※その他の合計所得金額は、譲渡所得に係る特別控除を除きます

※令和3年度よりその他の合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、所得年金調整控除適用前の給与所得から10万円を控除した後の金額を用います

※65歳未満の方は、収入等に関係なく、預貯金等の合計は1,000万円(夫婦は2,000万円)以下です

### ③体制加算:基本料金に共通して加算される費用の一例

加算項目	内容	単位数	日額
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置している	4単位	4円
日常生活継続支援加算2	入居者の介護度、日常生活自立度の割合が基準を上回る	46単位	46円
夜勤職員配置加算Ⅱ	施設で定められた夜勤帯の人数が基準を上回る	18単位	18円
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に2.7%を乗じた単位数		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に8.3%を乗じた単位数		

④該当加算:基本料金に該当者のみ加算される費用の一例

加算項目	内容等	単位	額
排せつ支援加算	排泄にかかる要介護状態が軽減される場合(最大6月)	10単位 15単位 20単位	10円/月 15円/月 20円/月
褥瘡マネジメント加算	褥瘡の発生を予防するため、定期的な評価を実施し、計画的に管理した場合。	3単位 13単位	3円/月 13円/月
療養食加算	病養食の提供(1日3回を限度)	6単位	6円/回
低栄養リスク改善加算	低栄養リスクの高い方に対し、改善する為の計画に基づいた栄養管理を行う場合。	300単位	304円/月
経口維持加算(I)	経口による食事を摂取している方で、誤嚥が認められ、医師等により特別な管理を行った場合。	400単位	405円/月
個別機能訓練加算	機能訓練指導員による計画のもと計画的に機能訓練を実施した場合。	12単位 20単位	12円/日 20円/月
看取り介護加算	医師、看護、介護職員とが共同して本人またはその家族に対して十分な説明を行い、合意を得ながらその人らしさを尊重した看取り介護を行った場合。	72単位 144単位 680単位 1,280単位	日数により変動

※利用料金は加算の増減、法改正や経済事情により変更になることがあります。

## 特別養護老人ホームしのろ三清荘 月額料金表

<1か月を30日として計算した場合>

令和5年3月1日現在

個室	段階	基本料	加算(※1)	処遇改善加算(※2)	特定処遇改善加算(※3)	食費	室料	合計
要介護1 652	第1段階	19,834	3,000	1,900	610	9,000	24,600	58,944
	第2段階	19,834	3,000	1,900	610	11,700	24,600	61,644
	第3段階①	19,834	3,000	1,900	610	19,500	39,300	84,144
	第3段階②	19,834	3,000	1,900	610	40,800	39,300	105,444
	第4段階	19,834	3,000	1,900	610	43,350	75,000	143,694
	(2割)	39,667	6,000	3,800	1,220	43,350	75,000	169,037
	(3割)	59,501	9,000	5,700	1,830	43,350	75,000	194,381
要介護2 720	第1段階	21,902	3,000	2,060	670	9,000	24,600	61,232
	第2段階	21,902	3,000	2,060	670	11,700	24,600	63,932
	第3段階①	21,902	3,000	2,060	670	19,500	39,300	86,432
	第3段階②	21,902	3,000	2,060	670	40,800	39,300	107,732
	第4段階	21,902	3,000	2,060	670	43,350	75,000	145,982
	(2割)	43,805	6,000	4,120	1,340	43,350	75,000	173,615
	(3割)	65,707	9,000	6,180	2,010	43,350	75,000	201,247
要介護3 793	第1段階	24,123	3,000	2,250	730	9,000	24,600	63,703
	第2段階	24,123	3,000	2,250	730	11,700	24,600	66,403
	第3段階①	24,123	3,000	2,250	730	19,500	39,300	88,903
	第3段階②	24,123	3,000	2,250	730	40,800	39,300	110,203
	第4段階	24,123	3,000	2,250	730	43,350	75,000	148,453
	(2割)	48,246	6,000	4,500	1,460	43,350	75,000	178,556
	(3割)	72,369	9,000	6,750	2,190	43,350	75,000	208,659
要介護4 862	第1段階	26,222	3,000	2,420	780	9,000	24,600	66,022
	第2段階	26,222	3,000	2,420	780	11,700	24,600	68,722
	第3段階①	26,222	3,000	2,420	780	19,500	39,300	91,222
	第3段階②	26,222	3,000	2,420	780	40,800	39,300	112,522
	第4段階	26,222	3,000	2,420	780	43,350	75,000	150,772
	(2割)	52,444	6,000	4,840	1,560	43,350	75,000	183,194
	(3割)	78,666	9,000	7,260	2,340	43,350	75,000	215,616
要介護5 929	第1段階	28,260	3,000	2,590	840	9,000	24,600	68,290
	第2段階	28,260	3,000	2,590	840	11,700	24,600	70,990
	第3段階①	28,260	3,000	2,590	840	19,500	39,300	93,490
	第3段階②	28,260	3,000	2,590	840	40,800	39,300	114,790
	第4段階	28,260	3,000	2,590	840	43,550	75,000	153,240
	(2割)	56,520	6,000	5,180	1,680	43,550	75,000	187,930
	(3割)	84,780	9,000	7,770	2,520	43,550	75,000	222,620

(※1) 加算は、職員の配置や利用者様の状態により変動があります

(※2) 基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に8.3%を乗じた単位数で計算

(※3) 基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に2.7%を乗じた単位数で計算

◎令和3年8月1日から、介護保険負担限度額認定要件の変更があり、食費の費用負担額が変わっています

◎合計金額(めやす)とは別に、医療費、雑費が掛かります